

「政党アンケートのお願い」への回答

【質問項目】

1、 精神科医療の深刻な人権状況を改善する取り組みを、これから日本の保健・医療・福祉政策の最優先課題に位置付けるか

a 公約に入れる

2、 精神科病院における身体拘束について大規模な調査を行い、実態を明らかにするか

a 公約に入れる

(その理由と具体的に何をするか)

身体拘束は人権侵害です。なぜ身体拘束が増えているのか、国として原因を究明し、身体拘束をなくしていくために、大規模調査が求められています。身体拘束が“できる”基準は精神保健福祉法で3つ限定されていますが、指定医の主觀で拡大解釈され、安易な拘束につながりかねません。実際にこの10年間で身体拘束が急増し、2014年には1万人を超えた。すでに始まった厚労省の研究班の実態調査をすべての患者・元患者に向けて丁寧におこない、実態を明らかにさせることが必要です。

3、 精神科病院における身体拘束を行う体制を改善するか

a 公約に入れる

(その理由と具体的に何をするか)

身体拘束をおこなわないために体制の改善が一刻も早く求められています。精神科特例を見直し、看護師不足などを解決して医療体制を厚くすることで、身体拘束や隔離などの人権を損なう行為に歯止めをかけます。

4、 措置入院制度を改善するか

a 公約に入れる

(その理由と具体的に何をするか)

先の国会で廃案になった精神保健福祉法「改正」案で浮き彫りになったのは、国は措置入院制度を強化し、精神障害者の監視を強めていくことでした。すべての措置患者の退院支援計画は、本人や家族の意思とは関係なく作成され、支援計画について本人の拒否権は規定されていません。都道府県は、計画内容を対象者の転居先の自治体に通知せねばならず、支援どころか精神障害者のプライバシーや居住の自由までも侵害するものです。措置入院者の退院後の支援を話し合う精神障害者支援地域協議会への警察の参加まで位置づけています。

こうした監視強化につながる制度改悪はきっぱり中止して、精神保健福祉法の抜本的見直しを求める。

5、その他の入院形式を含め、精神科病院における強制入院の大規模な実態調査を行い、実態を明らかにするか？

a 公約に入る

(その理由と具体的に何をするか)

2013年の精神保健福祉法「改正」では、家族などが「保護者」として治療や医師に協力する義務を負う「保護者制度」を撤廃しましたが、家族の範囲を広げてその人の同意があれば医療保護入院が可能になり、強制入院のハードルが下げられています。また、厚労省に設置された専門家による検討チームで出されていた、患者の思いを代弁する「代弁者制度」の創設はされませんでした。

本人の意志に反した強制入院がどのくらいおこなわれているのかなどを明らかにする大規模な実態調査が必要です。

6、精神疾患患者の自立を促進するために経験者（ピア）の活用を制度化するか

a 公約に入る

(その理由と具体的に何を求めるか)

精神疾患・障害の当事者・経験者によるピアカウンセリングなどの有効性が知られています。自治体やNGO、社福法人などの団体でピアカウンセラーの養成や実践がおこなわれており、国が経験者の活用を制度化して、予算を伴う活動の保障を求める。

7、精神障害者の一般企業への就労促進を推進するか？

a 公約に入る

(その理由、具体的に何をするか)

精神障害者の雇用の義務化は来年4月から始まりますが、さらに5年間の雇用率が低くてよいという猶予期間があります。猶予はやめて、精神障害者の就労を促進します。精神障害者の一般就労は増加していますが、定着せずに働き続けられないなどの課題があります。企業に対し障害特性に関する知識や支援方法等が相談できる機関の設置、ジョブコーチの増員などを求めて、働き続けられる環境を整備します。

---

日本共産党：政策委員会